

2013.1.11



退所のご挨拶と事務所のご紹介

弁護士 ^{たかはし} 高橋 ^{よしやす} 吉保

CONTENTS
目次

- 所属弁護士による2013年の‘抱負’…………… P1
- ～入所のご挨拶～…………… P3
- 退所のご挨拶と事務所のご紹介…………… P4



所属弁護士による2013年の‘抱負’

岡山パブリック法律事務所 所長 弁護士 ^{いのうえ} 井上 ^{まさお} 雅雄

我々を取り巻く環境は、大きく変化しています。東日本大震災の法的対応は始まったばかりです。3月末の中小企業円滑化法の終了は多くの中小企業や金融機関に大きな影響を与えるでしょう。医療福祉分野でもさまざまな制度改革が予定されています。裁判所の取扱事件数が減少する中で弁護士大增員が続いています。

岡山パブリック法律事務所は、「市民の駆け込み寺」としての役割を果たしてきました。多くの弁護士を養成し、弁護士過疎地域に派遣してきました。公益的事件にも積極的に取り組んできました。しかし、基盤はまだ脆弱です。

岡山パブリック法律事務所は、出張相談を積極的に引き受ける「動く駆け込み寺」への飛躍を図っています。また、法人として成年後見業務を組織的に取り組むための基盤強化を進めています。

私は、岡山パブリック法律事務所の所長として、理念の再確認・基盤強化に取り組むとともに、高齢者・障がい者・子どもたちとともに活動しつつ、社会的孤立を防止し、中小企業の支援にも取り組んでいきたいと考えています。

副所長 弁護士 ^{かわばた} 河端 ^{たけし} 武史

今年は岡山パブリックでの2度目の任期が終了することになります。終了後どうするかはまだ考えておりませんが、これまでの経験を活かしながら、パブリック時代とは違った形で、皆様の期待に応えられるよう努力していきたいと思います。今後もよろしくお願いいたします。

弁護士 ^{よしかわ} 吉川 ^{たくい} 拓威

法曹人口の急増にともない弁護士の環境も年々変化しております。

今は、過渡期と思いますが、新たな変化に対応しつつ、一つ一つの事件を着実にこなして行けば、道は開けると考えております。今年もよろしくお願いいたします。

弁護士 ^{びよん} 邊 ^{こんゆる} 公律

昨年中は大変お世話になりました。

私は岡山パブリックでの勤務を2月下旬で終える予定ですが、それまでもその後も、多くの方と出会い、つながりを広め深めることが目標です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

弁護士 ^{ふじい} 藤井 ^{よしこ} 嘉子

弁護士となって1年が経ちました。いろいろな方に支えていただいて、本当にありがとうございます。今年の抱負は「創」です。社会の役に立つ何かを提供できるように努力しますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

高橋吉保総合法律事務所

〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町10番9号A Y A マンション202号室
電 話 086-238-8193 F A X 086-238-8194



入り口はこんな感じです



立派な受付です



相談室です

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所 ……………

〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6 (岡山市勤労者福祉センター 2F)

TEL(086) 231-1141 FAX(086) 803-3677

ホームページ <http://www.okayama-public-lo.jp/> E-mail info@okayama-public-lo.jp

- ・津山支所…〒708-0062 岡山県津山市京町 73-2 丹沢ビル 2 階 TEL: 0868-31-0035 FAX: 0868-31-0036
- ・岡山大学内支所…〒700-8530 岡山市北区津島中 3 丁目 1-1 (岡山大学文化科学系 総合研究棟 1 階) TEL: 086-898-1123 FAX: 086-898-1124
- ・玉野支所…〒706-0002 岡山県玉野市築港 1 丁目 17 番 5 号 サニーセブンビル 202 TEL: 0863-33-6113 FAX: 0863-33-6115

岡パブログ <http://okapub.blog136.fc2.com/>

◇津山支所◇

津山支所長 弁護士 高木 成和

津山に赴任してもうすぐ6年が経とうとしています。
津山赴任後は岡山弁護士会の会務を十分に行うことができていなかったため、今年は会に対する恩返しを第一に考えたいと思っています。
弁護士にとっても会にとっても大変厳しい年になるとは思いますが、悔いを残すことのないように全力で頑張りたいと思います。

弁護士 小堺 義弘

弁護士となり、4年が経過しました。この間、実に多様な事件を経験し、僕にとっては忙しい日々で、立ち止まって振り返ることが少なかったと思います。
このような機会に改めて振り返ってみますと、反省することしきりですが、一言に紛争の抜本的解決と言っても、様々な解決経過があることを学びました（時間が解決してくれることも含めて。）。
今後は、事案に適切な解決とは何かを考えながら、じっくりと一件一件と向き合いたいと考えています。

弁護士 木島 紗千恵

弁護士4年目です。まだまだフレッシュな弁護士としてイキイキと動き、一方で、この3年間の反省点を振り返り学び、2013年はより一層欲張って業務に励もうと思います。

弁護士 押田 朋大

津山市に赴任してきてから2年が経過しました。この2年間でさまざまな方、事件と出会い、私自身成長させていだいたと感じております。本年は裁判員裁判も担当することがすでに決まっているなど、ますます求められる知識、技術が増えていくと思います。研鑽を怠らないようにしながら、日々の業務をこなしていけるよう努力して参りますので、よろしくお願い致します。

◇岡山大学内支所◇

岡山大学内支所長 弁護士 水谷 賢

認知症の高齢者は300万人を超え、この10年間で倍増です。当事務所でも、本年度中には「成年後見センター」を設立して、高齢者の身上監護・財産管理サービスの充実を図りたいと思います。という私も前期高齢者ですが、まだまだ頑張るつもりです。

弁護士 上尾 洋平

着任して約6か月が経過しました。昨年は、公設事務所に所属する弁護士の一員として未熟な点を多々感じました。今年は多くの皆さまに信頼を得られるよう日々の業務に邁進したいと思います。

弁護士 西尾 史恵

岡山パブリック法律事務所岡山大学支所の弁護士となり、3年が経ちました。
これまで、たくさんの方々と出会い、榎本前支所長、水谷支所長をはじめ、スタッフに助けられて、全力投球で過ごしたあつという間の時間でした。
年齢も重ねて、40代に突入しましたので、人生の絶頂期を、仕事に育児に益々ががんばりたいと思います。

◇玉野支所◇

玉野支所長 弁護士 豊芦 弘

玉野支所に赴任して初めて新年を迎えました。今年はいいいことありそうです。昨年はバタバタしてできなかったことに、みっちり取り組む一年にしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

～入所のご挨拶～

弁護士 平井 健太郎

- 挨拶** 新年あけましておめでとうございます。新 65 期の平井健太郎と申します。
私は、法テラスのスタッフ弁護士として、1 年間の養成期間を弁護士法人岡山パブリック法律事務所でお世話になることになりました。
- 出身等** 出身は、兵庫県の南東部にある川西市という街です。そこで、高校時代までを過ごし、大学では仙台に行きました。その後、ロースクールで新潟に行くことになりました。いろいろな街で生活をしてきましたが、このたび縁あって岡山で生活をスタートさせることになりました。岡山での生活は初めてで、まだまだ土地勘もなく慣れないことばかりです。それぞれの街にそれぞれの良さがあると思うので、これから岡山の良さを知っていきたいと思います。
皆様、おすすめのスポットや飲食店があれば教えてください。
- 趣味** 小学校・中学校ではサッカーを、高校・大学ではバレーボールをしていました。岡山には、岡山湯郷 Belle や岡山シーガルズといったチームもあり、一度試合を見に行きたいと思っています。
また、岡山ではテニスも盛んだということなので、私も参加して多くの方々と知り合えたらと考えています。テニスは、司法修習で和光にいた2ヵ月間しかやったことがありませんが、身体を動かすことは非常に好きなので、こちらも楽しみたいと思っています。
- 弁護士を志したきっかけ** 高校時代までは、数学が好きだったので理系の道に進もうと考えていました。しかし、高校3年生の夏頃に法学部を目指そうと考え、法学部を受験することを決意しました。今思うと、父親が弁護士として働いている姿を見て、自然と弁護士という職業に興味を持ったのだと思います。
大学入学後は、法律の授業が難しく、好きなバレーボールをばかりして過ごしていました。大学4年生の頃に、ロースクール受験を決め、新潟大学法科大学院に入学することができました。そこからは、新司法試験合格を目標にひたすら勉強していました。
ただ、弁護士という職業に興味はあったものの、具体的にどんな弁護士になりたいか、どんな仕事をしたいかといった弁護士になった後の目標というのは具体的に持っていませんでした。
司法修習時代に、様々な法曹の活動を見の中で、法テラスの仕事に興味を持ちました。仕事の内容が自分自身に合っていると思い法テラスで働くことを決意し、現在に至っています。
またまた、どんな弁護士になりたいかという目標は固まっていますが、多くの方々と仕事をし、お話をしていく中で、目標を決めていきたいと思っています。目標が決まっていないということは、固定観念がなく様々なことを吸収するチャンスでもあると思うので、目の前の依頼者と誠実に向かい合い、一つ一つの仕事を精一杯やってきたいと思います。
- 今年の抱負** 来年には、新しい土地の法テラス地方事務所働くこととなります。この1年という限られた時間の中で、多くの方々と接し、多くのことを吸収していきたいと思っています。そのためにも、まずは、目の前の仕事に全力で取り組んでいき、一つでも多くの分野の仕事に触れ、多くのことを吸収していきたいと思っています。
皆様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

弁護士 保坂 いづみ

平成 24 年 12 月、司法修習を終了し、当事務所の津山支所で弁護士としての第一歩を踏み出すことになりました。
出身は神戸で、津山には、高校時代に旅行で一度だけ訪れました。そのときは、津山の城下町を1、2時間ほど散策しただけですが、この度は、津山市内に住居を構えたので、津山の魅力をゆっくりと発見したいと考えています。津山は、桜の名所であると聞いていますから、今から春の訪れを楽しみにしています。

弁護士としてもっとも関心があるのは、性同一性障害の方々の権利を確保するために、弁護士という立場で役割を果たすことです。
たとえば、肉体的にはまったく健康な男性（女性）だというのに精神的には女性（男性）であるため、そのことが原因で社会生活に支障が生じている人がいます。医療においては、その人の苦しみを軽減するため、肉体の外観を精神の方に近づける手術が行われることがあります。国内で手術をしようとすれば、男性から女性への手術では通常百万円以上、女性から男性への手術ではさらに高額な医療費がかかります。しかし、現在この手術に健康保険の適用はありません。しかも、性同一性障害の方々は、社会生活に支障が生じていることが多いので、平均的な男性・女性より収入が低いことも少なくありません。
また、肉体的には男性（女性）で、精神的には女性（男性）であるため、女性（男性）として社会生活を行いたいが、職を失うことをおそれて、それを実現することができない人も少なくありません。
もちろん、こうした問題に対し、弁護士という立場で抜本的な問題解決を図ることはできません。
しかし、私は、こうした性同一性障害の方々をめぐる医療、労働や、そのほか家庭、教育などの環境について理解を深め、そのことをふまえて当事者の方々に共感し、当事者の方々の言葉に謙虚に耳を傾けることを心がけ、個別の性同一性障害の方々の問題に応じて、弁護士の立場から、できる限りの法的支援を探っていきたいと考えています。

いうまでもなく、性同一性障害の方々の法的支援に限らず、広く依頼者の方々の要望に応えたいと考えています。当面は、民事、家事、労働、倒産、刑事など分野を限定せず、依頼者の方々の要望に対して、全力で取り組みたいと思います。そして、依頼者の方々の要望に応えるにあたっては、性同一性障害の方々の法的支援のところで述べたように、依頼者の方々に共感し、依頼者の方々の言葉に謙虚に耳を傾けることを心がけ、日々研鑽を積んでいく所存です。
弁護士は、依頼者の方々の人生を左右しかねない仕事です。その覚悟はできています。

どうぞよろしくお願いいたします。